

【資料 1】

令和 5 年度 第 3 回甲賀市障害者施策推進協議会 議事録

【開催日時】 令和 5 年 10 月 24 日 9：30～10：50

【開催場所】 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」多目的室 1 (Zoom を併用)

【出席委員】(敬称略) 黒田 学 金子 秀明 岩田 孝之
菊田 幸世 松宮 貴義 真溪 宏
計 6 名

【欠席委員】(敬称略) 嘉瀬 英紀 菅沼 敏之 湯次 耕大

【事務局】 健康福祉部 部長 澤田 いすゞ 次長 伴 統子
発達支援課 課長 福田 かおり
障がい福祉課 課長 竹原 勝敏 課長補佐 久保 友幸
係長 福山 由美子 係長 北嶋 あゆみ
係長 藤原 安曇

【傍聴】なし

【議事】

1. 市民憲章唱和

2. 開会あいさつ

・健康福祉部 部長 澤田

3. 報告・協議・審議事項(敬称略)

【報告事項】

①第 2 回甲賀市障害者施策推進協議会 議事録について 事務局：資料 1 に基づき説明

修正等が必要な場合は、11 月 6 日（月）までに連絡してください。

【協議・審議事項】

②甲賀市第 3 次障がい者基本計画(中間見直し)・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画(素案)について 事務局：資料 2 に基づき説明

【質疑応答】

○事務局より事前にいただいていた質問について回答（別紙　事前質問のとおり）

委 員：83 ページの災害時要支援者個別避難計画について、目標値として出すのは難しいと思うが、令和 5 年何月時点ではこのぐらいというだけでも出せないか。この避難行動要支援者の中には、さまざまな属性の方が含まれており、丸められているというか、そうせざるを得ないことは分かるが、もう少し具体的に分かればと思う。やはりそれはかなり難しいか。

事務局：この件については、担当とも話をした。まず、要件で、避難行動要支援者名簿の対象になるかならないかということがある。その中には、当然、障がいがある、高齢者である、要介護の何かということがある。まず、その避難行動に同意してもらってから作成するという手順となっている。要件で、重複する方もある。障がいがあり、高齢であるとか、要介護であるといった重複があるため、純粋に障がいのある方だけを拾うのは難しい。同意している方の数については把握できるため、まずは同意を得たという数字については、何らかの形で報告できると思う。

委 員：市として把握できているそれぞれの手帳保持者が、地域の中でどのような暮らしの状況かを把握する一つの手段として、支援計画に同意しているのかというところである。状況は分かったので、この計画の中に反映させろという無理を言うつもりはない。ただ、こう言うと地域の人に失礼だとは思うが、いざ避難が必要な状況になったとき、各自治会から上がってきたものを頼りにするだけではなく、市として主体的に把握することを公的な責務として、何かをしたほうがいいのではないかと思う。回答は別にして、変える必要はないと思うが、今後、考えていくほうがいいと思う。

委 員：63 ページのここあいパスポートについて、これはこれまでも発達のほうで使われているものだが、なかなか浸透していないということが以前から言っていた。つまらないことだが、写真が非常に分かりにくいので、もう少し何か工夫ができると思う。写真を差し替えるなり、もう少し説明をしてもらえればと感じた。

もう一つは、54 ページの右下、相談支援専門員の専任者数について、専任者数はこれだけしかいないということが見えてくる。兼任し、資格を持っている人の数も把握されていると思う。市民の皆さんに分かるように、これだけの専門員がいるということを示してもいいと感じた。

事務局：ここあいパスポートについては、現在、さまざまな所に専門の職員が相談に行って

おり、そこで案内をしている。まだできることもあるかもしれないが、ご意見を反映したい。また、言われるように写真についてはもう少し工夫し、分かるようにする。

事務局：専任、兼任の相談支援専門員の数について、兼任者の数については市が把握しているので記載をする。

委 員：43 ページのアンケートに関して、精神の手帳を持っている 50 パーセントの方が、何らかのいじめや虐待を受けたという認識をしており、これは非常に大きい数字だと思う。ただ、このアンケートから私たちは何を学び、何をしていくべきこの数が減るのかということが成されなければいけない。いじめに遭う人が多いのだということを私たちが認識するだけではなく、それは障がいがあるがためなのかということである。踏み込んで聞くことは難しいが、そういういじめや虐待をなくすために、実際に受けた方から、より具体的なことを知りたいと思う。また、アンケートというものは非常に難しく、こうして改めて見ると、42 ページの、優先して取り組むべきことというところで、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組むとある。障がいがなくてもだが、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちとは何かということになると、結局、下の項目が全てそれを構成する要素だろうと思う。この聞き方は、実際、受け手がどのような意味で解釈して答えてているのか。これは皆、100 にならなければおかしい設問だと思う。誰でも、住み慣れた地域で安心して暮らせるようになるということで、この設問自体を一つ一つ見ていくと、とても難しい。障がいのある人に対する理解や啓発は、具体的に言えばどのようなことを期待しているのかが分かっていくと、非常に参考になり、より具体的になると思う。交流の場づくりにしても、例えば、どういうことがあればいいのか、どのような交流の場を本人、家族は望んでいるのかということである。そのきっかけになるかもしれないというところで、われわれ市民が、より具体を学ばなければならない。権利擁護制度の普及についても、これは成年後見があればいいのか、そういうことではなく、自分の権利を守ってくれる制度は、具体的にイメージしていることはどのようなことなのか、少数であっても具体が見えるほうが、アンケートの意味合いが増していくと思う。この数字だけを読み込んでいっても、具体的な手立てにはつながらない。やはり計画というものは、具体的に取り組んでいけるよう、できるだけ明確にすべきだと思う。今後も、一緒に検討していきたい。

事務局：貴重な意見、ありがとうございました。初めに、43 ページのいじめの部分について、先ほど説明した内容と重複するところもあるが、次回の案ということで、具体的に内容が分かる形を検討し、どのように対応していくべきのか分かるような形を取ることができるよう、検討する。

42 ページの部分は、言われるとおり、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりは、かなり大きな話である。当然、皆さんのが望む話ということは分かる。そこからより具体的に、何らか、今後の対応につながるような聞き方、書き方について、どうすればいいか、皆さんの知恵も借りて検討し、より具体的な部分につながればと思う。

委 員：具体的な取り組みとして、77、78 ページ、差別解消・権利擁護の所で書かれている。やはり、それぞれシステムがあり、行政の取り組みとしてどこが担当しているかということもあるので、その紹介自体はそれでいいと思う。ただ、今、指摘のあったように、もう少し具体的に、例えば、虐待防止ネットワークにも委員会があり、その中で家庭でのトラブル、暴力などがあるということ。また事業所で働く方に対しては、時々上がってきていると思う。暮らしの場、働く場、それぞれの場において、具体的な取り組みの必要性がある。また、誰にとっても住みよいまちづくりだと思う。基軸というか、暮らしの場、働く場での同僚との関係や仕事のことなどにも、少し踏み込むことができればと思っている。具体的にどう書けばいいかまでは、私も分からぬいが、重要な点だと思う。

委 員：全体を通して、国の基本方針を基に計画を定めるため、なかなか独自性を出すことは難しいかもしれない。例えば、3 年間計画を定められていることで、甲賀市として 3 年間でここを特に力を入れ、また目標値についても、それに基づいて意識して作っているというところがあれば教えてほしい。

事務局：一つは、第 1 回、第 2 回と協議会を進める中で、委員が言られたようにな部分がある。人材不足については、今までも聞いているところがあるが、すぐに対応することは難しいかもしれないが、今後、長期的にどのように解消していくべきか、重点的に考えなければならないと考えている。

委 員：非常に素朴な疑問であるが、行政の計画をインターネットなどでも見ていたが、どれも同じ感じである。一言でいうと、どこも一緒に面白くないと思ってしまった。市民にも見てもらうのであれば、何か引きつけるようなものがあればいいと思う。国で、このように作れといったことが決まっているのかどうか、全然分からぬいため、適当なことを言うが、面白みが欠けるというか、真面目過ぎて見る気があまりおきない。パンフレットといったようなものは、もう少し写真を取り入れるといいのではないか。とにかく、字が多いため、これだけ量があると、どこから見ればいいのかと思った。そして、他の所を見ると、やはり同じような感じだった。今回は難しいと思うが、見直しの機会があれば、根本的なところを変えることができれば面白く、また見ても

らえるのではないかと感じた。国の方針があるのかどうか、疑問だったので質問した。

事務局：確かに、国の一定の基準があるため、恐らく、全国どこの市町村でも似たり寄ったりの内容になると思う。しかしその中でも、独自性、分かりやすさ、写真やイラストなど、字ばかりで読んでもあまり面白くないと思われるのであれば、分かりやすく引きつけるようなものについて、確かに検討する必要がある。今回は、それをどこまでできるか分からぬが、今後に向け、考えていかなければならないと思っている。ご意見、ありがとうございます。

事務局：補足する。計画の策定には、国や県の一定の指導がある。しかし、計画はしっかりと入れ込まなければならず、このボリュームになり、文字も多くなるため読みづらいと思う。計画については、いつもこの本編と概要版を作成している。概要版の方では、引きつけるもの、イラストなどの分かりやすさ、文字も平易な分かりやすい日本語を使うことも考えている。概要を読み、甲賀市はこういうことをするということが分かってもらえるよう工夫していきたい。

委 員：分かりやすさということは、本当に難しい。やはり、どんどん項目が増え、より詳細になり、子細な内容、より具体的な計画としては必要である。それがかえって細分化され、全体が分かりにくくなることもある。詳しくなればなるほど、そういうわなにはまるところもあると思って聞いていた。

本編も、改行ピッチが狭く、字体も全て同じゴシック体で、説明書きをされているような所と、ここあいパスポートの説明での用語解説などの所とは分ける、あるいは、全部、同じ横長の四角になっているが、これはページを半分に割るように、項目を左右に並べるなど、事務の忙しい中ではできないことがあると思うが、レイアウトを工夫するだけでも見えやすさが違ってくると思う。また、概要版などは、今や皆、スマートフォンで見る。概要版でも、QRコードにスマートフォンをかざせば、より詳しいことが分かる。文字が読みにくい障がい、それは視覚障がい者だけでなく、知的や発達障がいなど、さまざまな障がい者にとっても、QRコードを読み取ると、音声で分かりやすく説明されるなどの、当事者への情報提供である。障がいのない者が分かりやすいくこととは次元の違う部分はあると思うが、だからこそ、誰にとっても分かりやすくなる。手間はかかると思うが、合理的配慮という時代である。誰もが、という部分は重要な視点として見やすくなるように工夫することであり、それを位置付けることができればいいと思う。

委 員：ありがとうございます。私がこういった意見をしたのは、県内でさまざまな行政の方と関わることがあるためである。私が他の圏域に行っても、甲賀市と湖南市の、甲

賀圏域は、非常に素晴らしいことをしていると誇れるような、すごいですねと言われることが多い。だからこそ、もったいないと感じたので、こういった意見をした。

委 員：非常に丁寧に行政を行われていると思うが、それが伝わりにくい。先ほど、市民のところでは、障がいのある人に対する啓発、理解について、行政が頑張っていて、また、それぞれの職場、事業所の方が賢明にやってもらっている。その温度差をどのようにして埋めるかを考えると、やはり分かりやすさ、説明がうまく伝わることは、重要であり、必要なことだと思う。

委 員：今期、人材不足解消につながればという市の思いと、私たち事業所としても、本当にこの人材不足が深刻な問題になっている。そこで、この冊子は本当に素晴らしいと思う。この取りまとめをした障がい福祉課の皆さんには、本当に頭の下がる思いである。立派な本が出来上がろうとしており、内容も充実したものだと思う。しかし、概要版もそうだが、いかにしてこれを地域の皆さんの目にとまるようなものにするかということである。ここだけの自己満足で終わるのではなく、これを理解しなければならない。そして、福祉学習においても、子ども、学校教員、専門職員も、やはり甲賀市の福祉計画がこういうものだというところで、これが人材不足の解消の人助け、甲賀市はこういった福祉が行われていること、またこういった目的で取り組んでいることが見えるように、そしてそれを生かせるよう、来年度、表に出るようにしなければ、意味がない。この冊子、概要版が、さらに福祉に関心を持ってもらい、人材不足解消につながるきっかけにつながればいいと思う。支える人がいなければ、計画を立てても相談専門員の数が少ないのか多いのか、また、施設で受け入れる職員がいないため、ショート利用の受け入れが難しいということにもなる。人材は重要である。これを生かせるようなPRをしてもらえればいいと思った。

もう一つ、私は企業から来ている者なので確認したいのだが、66、67 ページについて。66 ページは皆さんご存じのとおり、法定雇用率が来年の 4 月に 2.3 から 2.5 に、0.2 パーセント上がり、それだけ多くの障がい者雇用を進めていかなければならない。67 ページの目標値については、令和 5 年は 58 パーセントで、それ以降は 59 パーセントとなっている。この 58 パーセント、59 パーセントというのは、高いのか低いのか。また、どの程度の企業があるのか教えてもらえればありがたい。

事務局：一つ目について、確かに計画を立てるだけではなく、いかに皆さんに見ていただけかが一番重要な部分だと考えている。そこから、障がいのある方だけでなく、実際に働く方への PR もつながる。福祉を志し、少しでも人材不足解消の一端になるよう、概要版を分かりやすく、さまざまな方に PR できるようにしたいと思う。今は、スマートフォンやインターネットからすぐにつながるようにするとか、見た目でも

見やすいようにするといったことも当然、考え、支える人を増やすことにもつなげるような計画、説明、PRを考えていきたいと思う。

二つ目の、58 パーセント、59 パーセントという目標が、他と比べてどうかということだが、今すぐには分からないので、確認し、後日、回答する。

委 員：回答は次の会議の時で結構。

委 員：先日、1 カ所、放課後デイサービスの保護者会に参加した。放課後デイサービスなので、障がい児、就学している方のお母さんたちの悩み、進路など、将来に向けての悩みを聞くことができた。そのとき、学校との連携等はあるけれども、どの課の、どこの誰にということが不明だということであった。概要版にしても、保護者に向けて、こういった所で相談に乗るということを明記してほしいという意見があったことをご報告する。

事務局：ご意見、ありがとうございます。確かに、市民がどこに相談すればいいのか、この内容はどこに言えばいいのか、本當によくある話である。障がい福祉課だけではなく、全庁的なところもあると思うので、先ほどの話ともつながるが、市役所としても PR、周知できるよう、全庁的に考えていかなければならないと思う。今後、他の課も交え、検討し、考えていく。

委 員：身体障害者手帳を持つ方の数字について見ると、権利侵害を受けたことがないという項目が 57.5 と半分以上である。身体障害者の相談員もしているが、ほとんど相談を受けることがない。このように数字を見ると、非常に隠れていると思う。障がい者への差別を分析し、具体的にもっと広めるとすると、この数字の読み方はなかなか難しい。そういう意味で、もう少し掘り下げることを考えなければ、アンケートに対する半数の回答者の数字だけで読み解くことは難しいと感じた。また、団体自体が高齢化し、減少している問題と併せ、フォローができなくなっているのではないかと感じている。もっと積極的に、そういった点を組織していくような方策を抜本的に行わなければ、大変だという感じを持っている。

事務局：相談員をしているのに相談がないということについては、われわれも啓発ができる部分もあると思う。年に 1 回程度は広報などで知らせていると思うが、それだけでは不十分だと思う。今、相談の体系がさまざま、めまぐるしく変化しており、対応していることも、今後課題として考えなければと思う。

また、身体障害者更生会はじめ、他の各種カテゴリーの障がいの団体がある。われわれとしても、手帳取得のときに案内をしているが、不十分だったと思う。さまざま

な機会を捉え、PR していかなければと思っている。それについては、また皆さんの意見を伺い、より良い啓発の仕方と、相談員が相談を受けやすく、相談できる体制を検討したいと思う。

委 員：私もずっと以前から、甲賀はすごいと言われることが多くあった。何がすごいのかというと、2ページの池田先生と糸賀先生を取り上げられているように、この甲賀の非常に偉大なる先人たちである。池田先生と糸賀先生の順番を逆にして、池田先生がグループホームにあたる民間下宿を開拓されたことと、今も続くという意味で、この福祉の流れはずっと続いているということである。私は、福祉のまち甲賀と、ネーミングしてもいいのではないかと思うほどである。今も続く福祉のまち甲賀ということで、グループホームの人口あたりの設置率など数字を分析してもいいのではと思う。かなり前に、滋賀県内のグループホームの半分は、甲賀圏域であったが、今はさまざまな圏域にできている。その後の伸びでいっても、人口 10 万人あたりで換算すると、北海道の伊達市に次ぐようなことだと思う。それは、福祉関係者が頑張っただけではなく、この圏域には、県内で最も大きな病院があり、精神の方もいち早く地域の中に出たということである。それを受けとめてきたのは、やはり市民であり、市民の理解がなければグループホームの設置についても、専門家が頑張れば何とかなるわけではない。そういう意味で、この計画で、甲賀ならではのことをどこかに書いてもいいのではないか。共同生活援助の所に、甲賀では設置率が高くなっているといったことを書くよりも、この流れは過去の栄光ではなく、その思いを市民も福祉人材も受け継いでいるということを展開してもいいと思う。池田先生と糸賀先生の順番を逆にし、地域で受けとめる共生のまちづくりは、今も脈々と受け継がれている、といった文章を加えてもらえば、非常にありがたい。

事務局：貴重な意見をありがとうございます。今言っていた内容に対して検討し、組み込むことを前向きに考えたいと思。

②甲賀市障害者施策推進協議会委員へのアンケートについて

事務局：資料 3 に基づき説明

委 員：①福祉人材の閉塞感という表現について、皆、閉塞感を持って働いているということで、言わんとするところはよく分かるが、福祉人材の確保ではないか。人材の継続も含めての確保ということだと思う。離職者が出ていているということなので、福祉人材自体が閉塞していると捉えられてしまうのではと考えると、人材確保としたほうがいいと思う。

事務局：修正する。

委 員：令和3年度からの取り組みでという所がいくつかあるが、特に、令和3年度とした、その強調の意味はなにか。

事務局：計画策定の3年という部分もあるが、直近3年間の意見をいただきました。

委 員：それでは、ここ3年間の、という表現でもいいのではないか。できるだけ具体的に求めたいという事務局の思いはよく分かるが、ここは、直近3年ぐらいの、としたほうがいいと思う。

事務局：直近3年ぐらいに修正し、改めて委員の皆様にはメールや郵送でお送りする。

4. その他

- ・事務局より次回の会議開催案内 11月21日(火) 午前中

5. 閉会あいさつ

- ・金子副委員長

【10:50 終了】